

平成  
24年度

労務人事・安全衛生担当者

# 労働実務専門講座

担当者に必要な  
労働法令と実務を  
総合的に学ぶ  
講座です

■ 1 研修のみのご受講も可能です

## 基礎法令コース(4日間4研修)

- ①労働基準法研修
- ②安全衛生研修
- ③労働保険研修
- ④社会保険研修

## 就業管理コース(4日間7研修)

- ①労働時間管理研修
- ②賃金管理研修
- ③男女雇用機会均等就業管理研修
- ④育児・介護労働者就業管理研修
- ⑤パートタイム労働者就業管理研修
- ⑥派遣労働者就業管理研修
- ⑦労使紛争防止研修

主催 愛知県各労働基準協会

名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾・豊橋  
各労働基準協会

# 労働実務専門講座 ご案内

## 労務人事・安全衛生担当者のための総合的な講座です。

近年、様々なタイプの労働トラブルが増加しており、企業がその対応に多くの労力を要し、労働者からの損害賠償を強いられるケースも増加しております。その原因として、就業形態の変化により労働者の企業への帰属意識が薄れたこと、また、民事問題も含めた労働者の不満を受け止め支援する、労働トラブル解決機関の拡充があります。

一方、企業側の原因として全国の労働基準監督署が実施する定期監督(立入調査)で、6割から7割の事業場に何らかの法違反が発見される等、労働関係法令の知識とトラブル防止に対する認識が、充分でないことが考えられます。

トラブル防止の第一歩は、企業の労務管理、安全衛生管理を担う責任者、担当者の皆様に、労働関係法令の体系的な知識と実務を習得いただくことです。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、労働関係法令の総合的な学習の場として、**労働実務専門講座(基礎法令コース・就業管理コース)**を下記のとおり開催いたします。

適法で円滑な労務管理、安全衛生管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるために、ご関係の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。

### 労働トラブル別件数の推移(全国)

労働基準監督署への労働者の申告件数 ※労働者は企業の違法行為の申告が可能です	平成21年度 42472件 平成元年度対比 3.1倍
労働基準監督署の是正指導による100万円以上の割増賃金支払事業場	平成22年度 1386事業場 平成13・14年度対比 2.7倍
過労死を含む脳心疾患の労災保険認定件数 ※過重労働による発症は労災となり民事の賠償請求もある	平成22年度 285件 平成元年度対比 9.5倍
過労自殺を含む精神障害の労災保険認定件数 ※平成22年度は請求件数が過去最高	平成22年度 308件 平成7年度対比 30.8倍
個別労働紛争解決制度あっせん申請受理 ※民事紛争を労働局の紛争調整委員が1回で解決	平成22年度 6390件 平成14年度対比 2.1倍
労働審判事件数 ※民事紛争を裁判所の労働審判員が3回で解決	平成22年度 3375件 平成18年度対比 2.8倍
労働裁判事件数 ※過去最高の賠償額は過労死による1億9800万円	平成20年度 2559件 平成元年度対比 4.0倍

## 当講座の特色

- 企業の実情に即した実務的で体系的な講座です。



- 企業のコンサルタントを手がける専門家が、研修別に作成したテキストで講義を行います。

- 一方のコースの全日程4日間24時間の75%以上の受講修了者には、労働関係法令に関する一定の知識等を習得された証明として「卒業証」を、また各研修1日間の受講修了者に「修了証」を交付いたします。



## 両講座共通

- 会 場 社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1  
・名古屋駅より20分(市バス、名鉄バス清水口下車徒歩) ・名鉄栄町駅より8分(瀬戸線清水駅下車徒歩)
- 講義時間 両講座とも全日 午前9時30分～午後4時30分 6時間
- 会 費 愛知県下各労働基準協会の会員事業場は会員会費となります。  
会費にはテキスト代、昼食代(お昼をはさまない受講を除く)、消費税が含まれます。
- 定 員 各講座とも 50名(定員になり次第締め切ります)

## 労働実務専門講座(基礎法令コース)

◎ 4日間4研修 (一部研修のみのご受講も可能です。)

開催日程		研修名・時間	内 容	講 師	会費・研修番号	
前期	後期				会 員	非 会 員
平成24年 6月20日 (水)	平成25年 1月16日 (水)	労働基準法 研修 9:30~16:30	労働基準法の概要 と事務手続、労働管 理上の留意点	(社)名北労働基準協会 事務局事業担当次長 特定社会保険労務士 市之瀬 高司	9,000円 A31	11,000円
7月4日 (水)	1月30日 (水)	安全衛生研修 9:30~16:30	労働安全衛生法等 関係法令の概要	(社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 元名古屋北労働基準監督署長 池戸 宏光	9,000円 A32	11,000円
			安全衛生管理活動 の概要と留意点	金森労働コンサルタント事務所 所長 労働安全衛生コンサルタント 金森 英二 氏		
7月18日 (水)	2月13日 (水)	社会保険研修 9:30~16:30	健康保険法、厚生年 金保険法等の概要 と事務手続	渡邊恵子社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 渡邊 恵子 氏	9,000円 A33	11,000円
8月1日 (水)	2月27日 (水)	労働保険研修 9:30~16:30	労災保険法・雇用保 険法の概要と事務 手続	(社)名北労働基準協会 事業企画推進課課長 石田 和彦	9,000円 A34	11,000円

4日間  
33,000円  
A30

4日間  
40,000円

## 労働実務専門講座(就業管理コース)

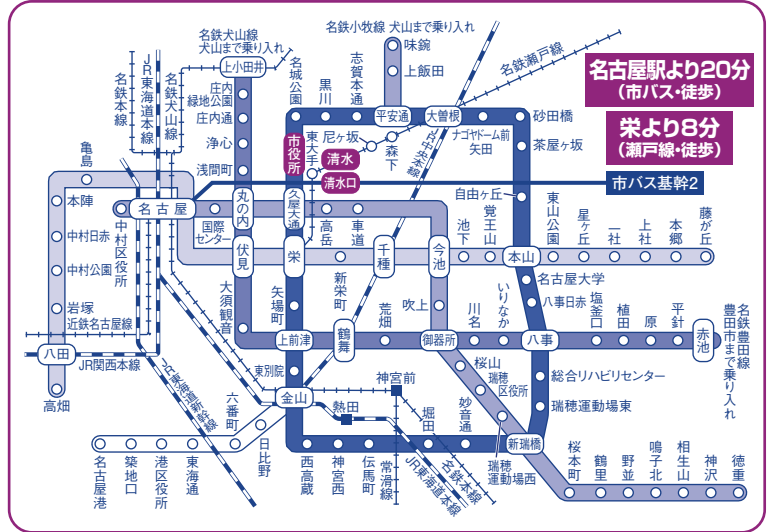
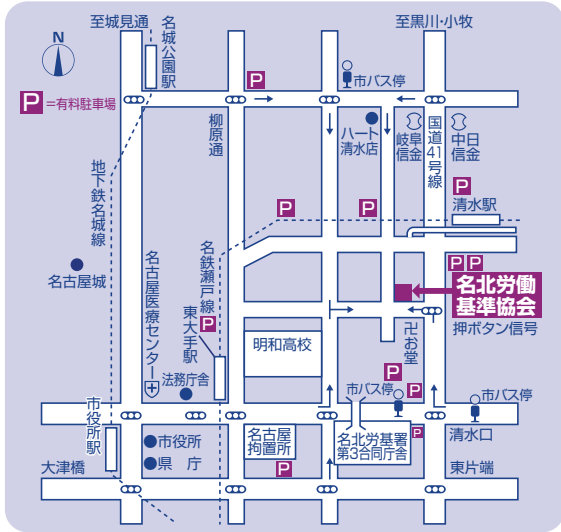
◎ 4日間7研修 (一部研修のみのご受講も可能です。)

開催日程		研修名・時間	内 容	講 師	会費・研修番号	
前期	後期				会 員	非 会 員
平成24年 9月26日 (水)	労働時間管理研修 9:30~16:30	関係法令と就業管理上の 留意点、経営改善に向け た制度の改善	アームス経営工房 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 吉村 庸輔 氏	9,000円 A41	11,000円	
10月10日 (水)	賃金管理研修 9:30~16:30	関係法令、賃金・退職金制 度の概要、留意点、制度 改善	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 西原 義人 氏	9,000円 A42	11,000円	
10月24日 (水)	男女雇用機会均等就業 管理研修 9:30~11:30	男女雇用機会均等法と 就業管理上の留意点	社会保険労務士法人 名古屋労災 社会保険労務士 高橋 美保 氏	3,000円 A43	3,700円	
	育児・介護労働者就業 管理研修 12:30~14:30	育児・介護休業法と就業 管理上の留意点	川喜田社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 川喜田 美香 氏	3,000円 A44	3,700円	
	パートタイム労働者 就業管理研修 14:30~16:30	パートタイム労働法の概 要と就業管理上の留意点	國分労務管理事務所 所長 特定社会保険労務士 國分 紀子 氏	3,000円 A45	3,700円	
11月7日 (水)	派遣労働者就業管理 研修 9:30~12:30	労働者派遣法と就業管 理・安全衛生管理上の留 意点	アームス経営工房 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 吉村 庸輔 氏	4,500円 A46	5,500円	
	労使紛争防止研修 13:30~16:30	労働トラブルの現状と防 止対策	(社)名北労働基準協会 副会長 元名古屋北労働基準監督署長 石田 幹夫	4,500円 A47	5,500円	

4日間  
33,000円  
A40

4日間  
40,000円

# 会場案内 [社団法人 名北労働基準協会]



## 交通機関

- 〈名鉄〉瀬戸線 清水駅徒歩4分 東大手駅徒歩7分
- 〈地下鉄〉名城線 市役所駅 ①番出口徒歩12分
- 〈バス〉市バス(基幹2)、名鉄バス清水口徒歩5分

※会場には駐車場がございません。極力公共交通機関でお越しください。車にてお越しの場合は、充分時間を見ていただいたうえで、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用下さい。

## 申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を初回受講日の10日前までにお送りいたします。

名	称	住	所	電	話	番	号	F	A	X	番	号
申 込 先	(社)名北労働基準協会	〒462-8575	名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670							
	名古屋東労働基準協会	〒467-0863	名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586							
	(社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014	名古屋市港区港染町1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411							
	名古屋西労働基準協会	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089							
	岡崎労働基準協会	〒444-0834	岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739							
	一宮労働基準協会	〒491-0046	一宮市天王3-4-9 大森石油(株)千間クラブ内	(0586)43-5747	(0586)43-5748							
	(社)半田労働基準協会	〒475-0902	半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441							
	(社)刈谷労働基準協会	〒448-0853	刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366							
	豊田労働基準協会	〒471-0826	豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922							
	瀬戸労働基準協会	〒489-0805	瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575							
	津島労働基準協会	〒496-0044	津島市立込町3-26	(0567)26-4603	(0567)28-7390							
	江南労働基準協会	〒483-8164	江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125							
西尾労働基準協会	〒445-0062	西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244								
豊橋労働基準協会	〒440-0874	豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130								
振込先(実施機関)		三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133				※恐れいりますが、振込手数料はご負担願います。						
社団法人 名北労働基準協会		社団法人 名北労働基準協会 労務管理教育会計										

キ リ ト リ 線

## 労働実務専門講座受講申込書 コピー可

平成24年度

申 込 協 会	労働基準協会	会 員 番 号 ①						平 成 年 月 日
事業場名						T E L	( )	-
						F A X	( )	-
事業内容						労働者数		人
所在地	〒							
受 講 者	受講番号②	氏 名・生年月日	所属部署・職名	受講区分(一部研修受講は裏面会費下の研修番号を記入)				
	フリガナ	昭和・平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 基礎法令コース(前期・後期)	<input type="checkbox"/> 就業管理コース			
				<input type="checkbox"/> 4日とも	<input type="checkbox"/> 一部日程	を受講		
	フリガナ	昭和・平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 基礎法令コース(前期・後期)	<input type="checkbox"/> 就業管理コース			
				<input type="checkbox"/> 4日とも	<input type="checkbox"/> 一部日程	を受講		
会費支払時期	月	日	銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名) 様)			

①会員番号 (社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。②受講番号 ご記入は不要です。  
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。